

## ▶ 道路・河川砂防施設の維持管理

### ▶ 道路

道路を快適で安全な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- ・道路のパトロール
- ・損傷した路面や側溝の補修
- ・路面清掃
- ・橋梁の点検及び補修工事
- ・道路照明や案内標識の設置
- ・道路の除雪 など



### ▶ 河川・砂防・急傾斜

河川・砂防施設を安全で良好な状態に保つため、次のような業務を実施しています。

- ・河川・砂防施設のパトロール
- ・損傷した堤防等の補修
- ・河川等の清掃、除草
- ・各種構造物(護岸、堰堤、擁壁等)の点検及び補修工事
- ・異常水質への対応 など



## ▶ ダム管理

### ▶ 那珂川水系の4ダム(西荒川ダム、塩原ダム、寺山ダム、東荒川ダム)の管理

#### ① 施設管理

- 各施設の点検整備
- 観測及び計測
  - ・貯水池の水位を計測
  - ・貯水池からの漏水量を計測
  - ・地震時の揺れを計測

#### ② 機能管理

- 洪水への対応・事前放流の実施
  - ・洪水調節
- 利水補給
  - ・水道水の確保や農業用水の補給

令和元年東日本台風では、4ダムで約1,000万㎡(東京ドーム約8杯分)の洪水を貯留しました。



西荒川ダム(S43年度完成)



塩原ダム(S53年度完成)



寺山ダム(S59年度完成)



東荒川ダム(H2年度完成)

ダムカードを配布しています。詳しくは当事務所HPをご覧ください。

## ▶ 許認可事務

### ▶ 道路法

・県が管理する道路の敷地を占有する場合や車両乗入口の設置、ガードレールや縁石の撤去等、道路管理者の許可、承認が必要となります。

### ▶ 砂防法等

・次の区域内で制限行為(盛土切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要になります。

- ① 砂防指定地(砂防法)
- ② 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③ 地すべり防止区域(地すべり等防止法)

### ▶ 河川法

・河川区域内の土地や流水を占有する場合、工作物を新・改築したり形状を変更する場合、河川保全区域で土地の掘削・形状を変える場合は河川管理者の許可が必要となります。

### ▶ 土砂災害防止法

・土砂災害特別警戒区域内での特定の開発行為を行う場合には、許可が必要になります。



一般県道 石末・真岡線 高根沢町上高根沢工区

# 矢板土木事務所 ガイド 2023

YAITA PUBLIC WORKS OFFICE INFORMATION GUIDE



POSITION 管内の位置図

■矢板土木事務所管内市町			(面積:令和4年10月1日現在 人口:令和5年 1月1日現在)
矢板市	面積170.46km <sup>2</sup>	人口30,280人	
さくら市	面積125.63km <sup>2</sup>	人口44,220人	
塩谷町	面積176.06km <sup>2</sup>	人口9,811人	
高根沢町	面積 70.87km <sup>2</sup>	人口28,802人	



OUTLINE 管内の概要

矢板土木事務所は、栃木県のやや北東部に位置し、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町の2市2町からなり、その面積は、543km<sup>2</sup>で県土の約8%、人口は11万人で県全体の約6%を占めております。

管内の北部は、日光国立公園の一角をなし、高原山(たかはらやま)の山々が連なる山岳地帯となっており、国の名水百選に選ばれた「尚仁沢湧水」があります。

東部に那珂川水系の箒川、西部に利根川水系の鬼怒川が流れ、中央部に平坦地が続き、豊かな田園地帯を形成しています。

また、管内のほぼ中央を東北自動車道、国道4号、東北新幹線及びJR宇都宮線が南北に縦貫しており、県都宇都宮市へはもとより首都圏への交通アクセスに恵まれた地理的条件にあります。

管内における県管理道路の状況は、一般国道3路線及び主要地方道12路線、並びに一般県道20路線の計35路線で、総延長は286kmです。

また、県管理河川の状況は、利根川水系14河川、那珂川水系23河川の計37河川で総延長は284kmです。

さらに県営の4ダム(西荒川ダム、塩原ダム、寺山ダム、東荒川ダム)の管理をしています。

砂防指定地は68箇所で総面積419ha、急傾斜地崩壊危険区域の指定地は16箇所で総面積45.7ha、地すべり防止区域の指定地は3箇所で総面積25.4ha、土砂災害警戒区域は370箇所です。うち特別警戒区域は340箇所です。

近年における管内の産業形態は、その地理的条件を生かした企業の進出が進み、農林業を主体とした地域経済から、商工業を主体としたものへと大きく変貌しています。

DATA 栃木県に占める割合

区分	栃木県 (A)	事務所管内 (B)	B/A	調査年月日	
面積	6,408km <sup>2</sup>	543km <sup>2</sup>	8.5%	R4.10.1	
人口	1,905,170人	113,113人	5.9%	R5.1.1	
市町村数	25市町	4市町	16.0%	R5.4.1	
県管理国道	路線数	12路線	25.0%	R4.4.1	
	延長	691.592km	34.109km	4.9%	R4.4.1
	舗装率	99.6%	100%	—	R4.4.1
	改良率	98.8%	100%	—	R4.4.1
県道	路線数	294路線	10.9%	R4.4.1	
	延長	2,884.312km	251.951km	8.7%	R4.4.1
	舗装率	96.5%	98.3%	—	R4.4.1
	改良率	88.1%	93.0%	—	R4.4.1
県管理国道及び県道延長合計	3,575.904km	286.060km	8.0%	R4.4.1	
県管理国道及び県道橋梁数	2,807橋	200橋	7.1%	R4.4.1	
県管理	一級河川数	292河川	37河川	12.7%	R5.4.1
	一級河川延長	2,474.17km	283.70km	11.5%	R5.4.1
砂防指定地	箇所数	1,596箇所	68箇所	4.3%	R4.12.31
	面積	7,240.9ha	419.2ha	5.8%	R4.12.31
県営住宅数	7,196戸	485戸	6.7%	R5.4.1	
都市計画区域	413,344ha	52,012ha	12.6%	R4.4.1	
市街化区域	30,119ha	579.3ha	1.9%	R4.4.1	
用途地域	38,874ha	2,513.7ha	6.5%	R4.4.1	
土砂災害警戒区域	9,701箇所	370箇所	4.6%	R5.1.10	

PLAN 事業執行にあたっての基本方針

1 流域治水への取り組みと防災・減災、長寿命化対策の推進

- (1) 災害に対する初動対応の向上のため、関係機関と連携した情報伝達訓練や水防訓練等により危機管理体制の充実を図ります。さらに、災害からの被害を低減するための、防災・減災対策に加え、流域全体で水害を軽減させるため市町と連携して流域治水への取り組みを進めます。
- (2) 子供や高齢者等を交通事故から守るための道路整備や水害・土砂災害から県民の生命財産を守るための河川整備等を推進するとともに、老朽化する社会インフラの長寿命化を進めます。

2 計画的・効率的な事業執行とスピードを重視した県民サービスの提供

- (1) 市町や関係団体とのきめ細やかな協議・調整や所内での横断的な連携等により、計画的かつ効率的な事業執行を図ります。
- (2) 産業活動や物流の効率性を高め、観光地へのアクセスを強化するための道路整備を推進します。
- (3) 県民からの様々なニーズに対して、スピード感を意識し、迅速な処理と丁寧な対応に努めます。

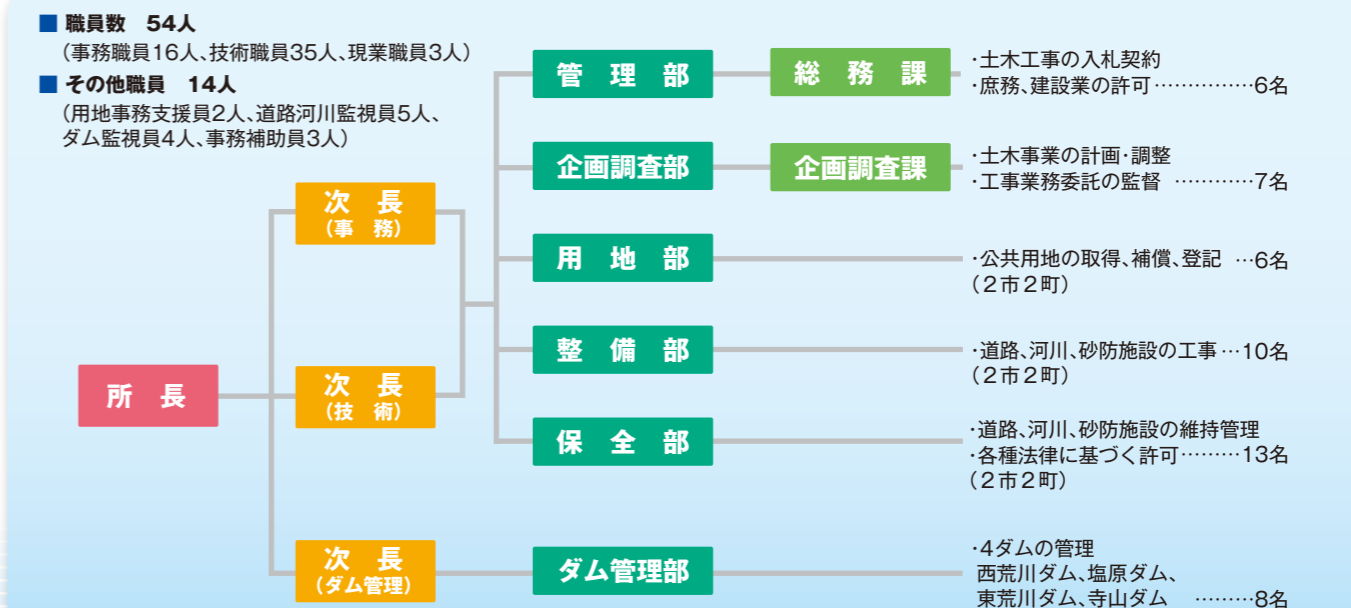
3 県営ダムの適正な管理

ダム施設の的確な点検や計画的な補修・更新により、治水上の安全確保と水資源の適正な利活用を図ります。

4 「働き方改革」に向けた取り組み

若手職員から幹部職員まで、職位にとらわれない幅広い意見交換や、新たなツールの活用などによる業務改善に取り組むことにより、行政サービスの向上を図るとともに、働き方改革を推進する。

▶ 組織体制



**道路事業 ①一般国道 408号**  
(宇都宮高根沢バイパス)

- 宇都宮市野高谷町～高根沢町宝積寺
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=6,600m(管内1,900m) W=31.5(14.0)m C=約283億円(管内約109億円)
- 事業期間 平成21年度～令和9年度

地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」として、高速道路や鬼怒川左岸の工業団地群へのアクセス強化、県域を越えた連携を支える広域道路ネットワーク強化のため、バイパスを整備しています。



至 茨城・千葉  
至 福島

**道路事業 ②主要地方道 矢板那須線**

- 矢板市 泉
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=2,700m, W=12.75(6.5)m C=約15億円
- 事業期間 平成29年度～

歩行者の安全確保と通過車両の走行性向上を図るため、バイパス整備を実施しています。

至 矢板市街



**道路事業 ③3・4・8号片岡西通り**

<街路事業>

- 矢板市 片岡
- 街路づくり事業費(補助)
- 全体計画 L=1,040m, W=18.0(6.0)m C=約30億円
- 事業期間 平成14年度～

通勤時の渋滞解消と矢板インターチェンジへのアクセス性向上を図るため、道路整備を実施しています。

至 矢板市街



※完成予想図

**道路事業 ④一般県道 佐久山喜連川線**

<道路整備事業>

- さくら市 早乙女
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=600m, W=20.5(6.0)m C=約5億円
- 事業期間 平成30年度～

歩行者等の安全な通行の確保と景勝地となっている桜並木等の再生を図るため、県が拡幅及び歩道整備、市が桜や法面の植栽を実施します。



以前の桜並木→

**道路事業 ⑤一般県道 上高根沢氏家線**

- さくら市 櫻野
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=1,500m, W=12.0(6.5)m C=約6億円
- 事業期間 令和2年度～

さくら市と高根沢町の連携強化を図る道路ネットワーク構築のため、バイパス整備を実施しています。

至 さくら市街



**道路事業 ⑥主要地方道 宇都宮向田線**

- 高根沢町 上高根沢
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=700m, W=6.5(11.0)m C=約3億円
- 事業期間 平成30年度～

歩行者の安全確保を図るため、県道に歩道を整備します。

危険な旧道



歩道の無い県道

**道路事業 ⑦主要地方道 塩原矢板線 [平野]**  
**事業 ⑧一般県道 県民の森矢板線 [長井]**

- 矢板市平野/矢板市長井
- 道路保全事業(補助)
- 全体計画 事業期間

**[平野]** N=27箇所, C=約8.4億円 平成28年度～  
**[長井]** N=6箇所, C=約4.0億円 令和元年度～

道路利用者の安全を確保するため、道路防災点検で要対策となった箇所について、落石防護柵等の対策工事を実施しています。



平野工区の対策工事

**河川事業 ⑨一級河川 江川(烏山)**

<河川改修事業>

- さくら市 鹿子畑
- 安全な川づくり事業(補助)
- 全体計画 L=6,600m, C=約20億円
- 事業期間 令和3年度～

洪水による甚大な被害を軽減するため、河積断面を確保する河川改修を実施します。



H29 越水状況

**河川事業 ⑩一級河川 荒川(塩谷)外**

<堆積土除去事業>

- 矢板市外
- 緊急防災・減災対策事業

県管理の管内河川において、浸水被害の軽減・河積の確保を図るため、堆積土の除去を実施しています。



除去前  
除去後

**砂防事業 ⑪根本A**

<急傾斜地崩壊対策事業>

- さくら市 狭間田
- 緊急防災・減災対策事業
- 全体計画 L=270m, C=約2億円
- 事業期間 平成24年度～

土砂災害特別警戒区域に指定されている急傾斜地根本Aにおいて、保全人家をがけ崩れ等による被害から守るため、擁壁を設置しています。



**道路事業 ⑫一般国道 461号 [大渡橋]**  
**事業 ⑬一般県道 東古屋上寺島線 [元古屋橋]**

- 塩谷町船生/塩谷町上寺島
- 道路保全事業(補助)
- 全体計画 事業期間

**[大渡橋]** 橋梁塗装 C=1.6億円 令和3年度～  
**[元古屋橋]** 橋梁塗装 C=1.6億円 令和3年度～

道路の安全性向上を図るため、橋梁の定期的点検を行い、点検結果に基づき補修工事を実施しています。





矢板  
土木事務所  
管内図

堤防強化プロジェクト事業

**堤防強化 ⑯一級河川 荒川**

- さくら市喜連川
- 堤防強化緊急対策プロジェクト事業
- 事業期間 令和3年度～令和4年度


連城橋付近の荒川左岸は、堤防天端幅が河川構造令を満たしておらず、川裏側には人家も連坦しているため重要水防箇所指定されています。これを解消するため、堤防の腹付を行うとともに一部区間は巻堤として、越水が起きたとしても長時間の洪水に耐えうる粘り強い堤防となりました。



**堤防強化 ⑰一級河川 中川**

- 一級河川 中川
- 矢板市上太田
- 堤防強化緊急対策プロジェクト事業
- 事業期間 令和2年度～令和4年度

令和元年東日本台風の際被災箇所について、越水による浸食を低減させるため、巻堤や天端舗装等を行い、粘り強い堤防を整備しました。



**ダム事業 ⑭西荒川ダム 塩原ダム**

- 塩谷町 上寺島/那須塩原市 金沢
- 緊急防災・減災対策事業
- 全体計画 C=約27億円
- 事業期間 令和2年度～

ダムに管理水準を超過して堆積した土を除去し、洪水調節機能の維持を図ります。



塩原ダムの工事状況

**道路事業 ⑮主要地方道 今市氏家線**

<道路整備事業>

- 塩谷町 大久保
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=1,480m, W=6.0(10.0)m C=約6億円
- 事業期間 令和元年度～

通学する児童や歩行者等の安全確保を図るため、県道に歩道整備を実施しています。



**道路事業 ⑰主要地方道 今市氏家線**

<道路整備事業>

- 塩谷町 風見
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=2,300m, W=10.0(6.0)m (ゆうゆう路肩部分) W=8.75(6.0)m C=約5億円
- 事業期間 平成24年度～令和4年度

令和4年9月20日のバイパス開通により、利便性向上や地域間の交流・連携促進が図られました。



**道路事業 ⑱一般県道 石末真岡線**

- 高根沢町上高根沢
- 快速で安全な道づくり事業(補助)
- 全体計画 L=1,400m, W=10.0(6.0)m, C=約9.3億円
- 事業期間 平成18年度～令和4年度

令和4年9月28日にバイパス開通し、円滑な交通の確保及び産業活動の活性化が図られました。



**河川事業 ⑳一級河川 五行川**

<河川改修事業>

- さくら市 氏家
- 安全な川づくり事業(補助)
- 全体計画 L=550m, C=約2.8億円
- 事業期間 平成29年度～

洪水による甚大な被害を軽減するため河川改修を実施し、流下能力の確保を図りました。




黒須病院  
一般国道293号

**道路事業 ㉑一般県道 県民の森矢板線 川音橋**

- 矢板市 長井
- 道路保全事業(交付金)
- 全体計画 L=50m, W=7.0m C=約1億円
- 事業期間 令和3年度～令和4年度

平成29年に実施した法定点検の結果、舗装の劣化や床板の損傷が確認されたことから、補修工事を実施し、安全で安心な交通を確保しました。



凡 例

	高速自動車国道
	一般国道(国管理)
	主要地方道
	一般県道(県管理)
	用途地域
	DID地区
	一級河川指定区域
	工業団地
	国有林